

盛岡広域成年後見センター ニュースレター

第26号 令和8年9月30日発行



令和8年度「盛岡地域市民後見人養成講座」

絶賛進行中

8月20日に開講した、今年度の「盛岡地域市民後見人養成講座」。現在22人が受講中です。
(盛岡市：16人、滝沢市：3人、雫石町：1人、紫波町：1人、矢巾町：1人)

「市民後見人」は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を支援する成年後見制度の担い手として、各方面から大きな期待が寄せられています。市民後見人の強みは、**同じ地域で暮らす生活者として、ご本人と同じ目線や感覚で寄り添い支えていく**というところにあります。

講座では、「市民後見人」に必要とされる成年後見に関する知識・技術に加え、社会規範・倫理、意思決定支援の基本等を学んでいます。

また、10月1日には施設実習で、岩手県立療育センターやケアセンター南昌を訪問し、医療や介護等の現場を見学し、職員の皆さんからお話をお聞きする予定です。

講座の最後には、実際に手続き書類の作成や実務の体験など、より実践的な内容を盛り込んでいます。学んだ知識を活用し、提供された事例について具体的な検討をしていきます。

10月末に講座は修了します。修了者の皆さんには、ぜひ市民後見人候補者名簿に登録し、市民後見人として活動していただくことを期待しています。

養成講座の講師には、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会保険労務士、行政書士等の専門職のほか、家庭裁判所や年金事務所等の皆様に専門的な立場からご講義いただいています。

また、実際に活動している市民後見人からは、活動を通して感じていることややりがい等を話していただきます。

【講義の様子】



【参考：主な養成講座プログラム】

- ・市民後見概論 ・成年後見制度概論/各論 ・介護保険制度
- ・高齢者/認知症/知的障がい者/精神障がい者の理解
- ・高齢者/障害者虐待防止法・障害者福祉制度 ・対人援助の基礎
- ・家族法/財産法 ・意思決定支援の基本
- ・地域福祉/権利擁護の理念 ・社会保障と年金及び医療保険
- ・関係諸制度（年金・健康保険・生活保護・税務申告・消費者保護）
- ・申立手続き書類の作成 ・成年後見の実務
- ・成年後見活動の実践/検討（法人後見、市民後見人の活動等）
- ・施設実習及びレポート作成・家庭裁判所の役割 など

【お隣同士でワーク中】



今後の予定

【市民後見人養成定期研修】

11/9（月） 13時30分～15時30分

市民後見人候補者名簿登録者対象

活動する際に必要となる知識や技術の向上を目指した研修

「成年後見人が知っておくべき年金・社会保険の実務」（仮）

【市民後見人養成フォローアップ研修】

12/10（木） 12/11（金） 10時～16時30分

養成講座を修了した方を対象としたフォローアップ研修

ご参加待ってます

市民後見人の活動状況について



現在、活動中の市民後見人は下記のとおり、のべ41人です。

市民後見人は、通常、専門職との複数後見で活動していますが、専門職との複数後見を経て、単独受任となって活動している市民後見人は8人です。

また、市民後見人2人による複数後見は6人（3組）です。

R8、8月末現在（のべ人数）

類型	活動中の 市民後見人	複数後見の状況（複数後見の相手方）				市民後見人 同士	単独受任
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士		
後見	27	5	3	10	0	6	2
保佐	12	2	1	2	2	0	6
補助	2	1	0	1	0	0	0
計	41	8	4	13	2	6	8

■■■市民後見人情報交換会■■■

当センターでは、市民後見人の活動支援の一つとして、毎月「市民後見人情報交換会」を開催しています。この情報交換会は、活動中の方（活動終了者も含む）に加え、市民後見人候補者として審判待ちの方にもお声がけし、参加していただいています。

市民後見人の多くは、専門職との複数後見であり、後見活動において何か問題が生じて、専門職に相談しながら対応することが可能です。しかし、そのような中でも市民後見人ならではの小さな疑問や悩みをこの情報交換会で出しあい、皆で考え話し合うことで、解決につながるヒントが出てくることがあります。また、互いの活動を報告する中で、情報共有し、共感しあう場面も見られます。

市民後見人が被後見人に寄り添い、ご本人の気持ちを大切にしながら活動していけるように、当センターもバックアップしていきます。

市民後見人に



インタビュー



してみました

Sさん（50代 男性）

①体調を崩して休職中、体が思うようにならない時、それでも何か社会に貢献できることはないか、と考えていたところ、広報に載っていた市民後見人養成講座の記事が目にとまり、「これだ!」とピンとくるものがありました。

②3年目です。

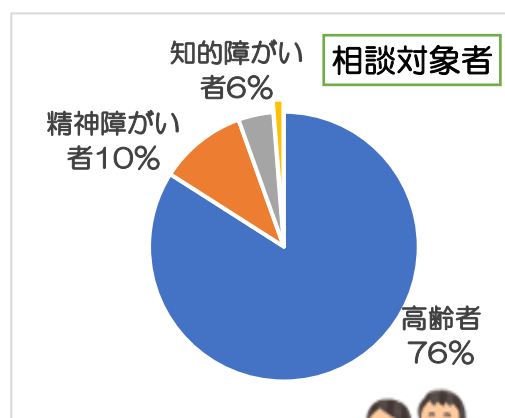
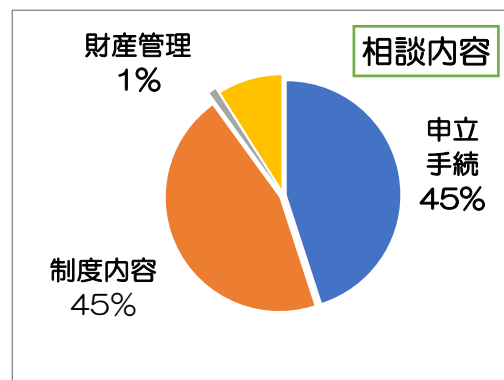
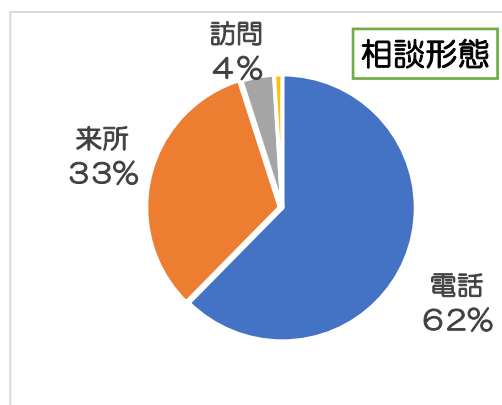
③被後見人の方が、素直で無邪気な笑顔をくださった時、うれしくて、何とも言えない感動を覚えます。被後見人の方のご希望に沿うよう、関係者や施設の方々と協力し、「やれることはやってみる!」をモットーに、「できないことは周囲の方々と協力して」、抱え込み過ぎずに、これからも同じ目線で対等な関係で関わっていきたいと思います。

- ①市民後見人になったきっかけは？
- ②活動してどの位たちますか？
- ③やりがいやこれからのこと

※Sさんは現在、入院中の50代後半の男性を社会福祉士とともに後見しています。日常生活での金銭管理を始め、月2回の面会時には、被後見人が希望したおやつやCD等を購入し届けるなど、本人とのコミュニケーションを深めることにも心を砕いています。

相談状況 (R8.4.1～8.31)

相談件数(件)		300
相談形態	電話	186
	来所	99
	訪問	11
	その他	4
相談内容	財産管理	3
	身上監護	0
	申立手続	134
	制度内容	134
	その他	29
相談者	本人	13
	家族・親族	186
	行政	20
	地域包括支援センター	30
	居宅介護支援事業所	11
	相談支援事業所	13
	福祉施設・事業所	7
	病院	9
	その他	11
相談対象者	高齢者	228
	知的障がい者	17
	精神障がい者	31
	その他	24



～相談は「直接」「対面」「複数」が基本～

相談は、来所が難しい場合、ご自宅や施設、病院等にも出向きます。

制度利用に際しては、ご本人やご親族の理解が何よりも大切です。そのため、直接お話を伺いながら、必要性や緊急性等について、相談者と一緒に考えます。時には何度も相談や説明の機会を持つこともあり、継続相談となることも多くあります。相談は複数で対応し、状況を的確に把握することに努めています。

相談の結果、制度利用をしなくても解決できる場合もあります。時には「制度利用の時期はもう少し考えましょう」という場合もあります。

また、制度利用が必要とされ、相談者が申立人となり、申立書を作成する場合は、家庭裁判所へ提出するまで全面的にサポートします。

相談：平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（来所相談や訪問相談は要予約）
※お車で来所は、岩手教育会館の駐車場の利用に限り、駐車券を差し上げます。（1 時間まで）

- 平成8年11月25日（水）13時30分～15時（個別相談会もあります）
- 矢巾町公民館
- 「成年後見制度を考える」
- 講師：石橋乙秀（弁護士 NPO 法人成年後見センターもりおか理事長）
- 参加無料 申込みが必要です（電話・FAX）

出前講座 訪問相談

ご利用ください

当センターでは、ご要望に合わせて、出前講座を実施しています。内容は、成年後見制度の基本的な概要説明から実際の申立手続きなど幅広く対応いたします。

4月から既に多くの依頼を受け、さまざまな所に伺っています。対応時間は、平日の午前10時から午後4時。費用は一切かかりません。どうぞご利用ください。

また、出前講座の終了後、個別の相談に対応することも可能です。

《出前講座》

◆こんなところに伺いました！！

〇〇地域包括支援センター △△老人ホーム □□相談支援センター
地域の活動サークル など

◆こんなテーマで実施しました！！（希望に合わせて）

- ・成年後見制度の基本的な仕組みや役割について
- ・成年後見制度を活かそう～共生社会を目指して～
- ・成年後見人の役割
- ・相談支援とグループホームとの連携について
- ・成年後見制度の改正について



◆こんな感想いただいています！！

- ・成年後見制度のことを初めて知った
- ・民生委員として、これからは後見センターにも相談できることが分かってよかった
- ・後見制度はお金がある人が使う制度だと思っていたが、身近な制度なんですね～
- ・申立てから選任までにかかる時間や手順に驚いた



ニュースレター26号をお送りします。

暑かった？夏も、気付けば朝夕の涼しさや虫の声に秋の深まりを感じます。あなたの秋は何ですか？ サンマ・紅葉・お月見・お祭り・・・あちらこちらから秋の音が聞こえてきます。おいしそうなおいも……。そんな秋、出前講座はいかがですか？ どうぞお気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

盛岡広域成年後見センター

〒020-0022

盛岡市大通一丁目1番16号

（岩手教育会館2階）

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか内

電話 019-626-6112

FAX 019-656-0612

URL <https://www.koukennet.org>

